

なるほど安心 成年後見制度

成年後見とは、加齢や認知症、障害などで物事を判断する力が低下した時に、本人に代わって様々な手続きや契約を行ってくれる制度です。
住み慣れた地域で安心して生活していくために、今注目をあびているこの制度について、名寄ひまわり基金法律事務所の中島正博弁護士と、講談で全国に成年後見を広めている神田織音さんをお呼びして、わかりやすくするためになる成年後見のお話をさせていただきます。

入場無料

平成19年11月11日(日曜日) 開場13:30 開演14:00
名寄市総合福祉センター(大ホール) 名寄市西1条南12丁目

基調講演

14:10 ~ 15:10

『知っておきたい! 成年後見制度』
名寄ひまわり基金法律事務所 所長 弁護士 中島 正博 氏

私たちの権利や財産を守ってくれる成年後見制度とはどのようなものなのか、今年4月名寄に赴任された中島弁護士より分かりやすく教えていただきます。

講談

15:15 ~ 16:45

『聞いて納得 成年後見制度』 講談師 神田 織音 氏

第一話 認知症の老姉妹を食い物に～過剰工事...三年間で数千万円分
第二話 経済的虐待を防ぐために～家族による預貯金や年金の使い込み
第三話 ナオト君だって一人の人間なんだよ～親亡き後を心配して

近年、悪質な訪問販売などが増え、高齢者や障がい者の権利が脅かされている事件も起こっています。
「成年後見制度を活用していれば...」と悔やまれる事例もあります。
私が話す三つの話から成年後見制度をもっと知っていただきたいと存じます。

講談師 神田 織音



お問合せ

・北海道社会福祉士会道北地区支部 071111@douhoku-csw.org

<主催>

名寄市 名寄市地域包括支援センター 社団法人北海道社会福祉士会道北地区支部
北海道介護福祉士会道北支部 名寄地区ケアマネジメント研究会